

## 医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

### a 収容定員変更の内容

信州大学医学部医学科の入学定員 115 人を平成 25 年度から 120 人とし、5 人の入学定員増を図る。

以上の結果、学年進行完了時の収容定員は、680 人から 710 人に、30 人の収容定員増となる。

### b 収容定員変更の必要性

医師数の地域間格差は依然として大きな社会問題となっており、地方では診療科全般にわたって、住民が十分な医療を受けられない事態が生じている。

この事態に対応するため本学は長野県とも連携の上、医学部医学科の入学定員について、国の施策である平成 18 年度の「新医師確保総合対策」により平成 20 年度から 10 名、「経済財政改革の基本方針 2008」により平成 21 年度から 5 名、「経済財政改革の基本方針 2009」により平成 22 年度から 3 名、「新成長戦略」における医師養成数の増加の方針に基づき平成 23 年度から 2 名の増員を行ってきたところである。

今回も平成 24 年 9 月 10 日発表の「地域の医師確保対策 2012」等を踏まえ、医学部講義室の整備・拡充により更なる入学定員増が可能となったこと、長野県と協議の結果、増員による入学者への修学資金を優先的に貸与することの合意を得たことから、平成 25 年度より入学定員を 120 人とする事とした。

地域の医師確保という面では、医学部医学科卒業生の内、他県出身者を含めて約 40% 程度が長野県内に定着し地域医療に貢献してきた。県内高校出身者に至っては約 70% 程度の卒業生が卒業後も長野県内に定着して、地域の医療を支えている。このことから、今後も医学部医学科入学定員の増員に伴い、県内で定着し活躍する医師の増加につながる事が期待できる。

### c 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

信州大学医学部医学科の教育・研究の理念・目標を達成するため、1 年次生から 6 年次生までの全人的な一貫教育を行い、医師養成に相応しい知識レベル、技術レベル、態度レベルの修得を満たす講義、演習、実習等を行っている。

優れた医師となるためには、知識と技術の面では個別事項を身に付けるだけではなく、総合的に人の健康とその障害を理解すること、態度の面では病める人を救うことへの情熱、思いやり、優しさ、奉仕の心を養うこと、さらには未知の領域に挑戦する旺盛な知的な好奇心と学問への探究心を持つことが必要である。

これらを身に付けるため、これまで 1 年次生と 2 年次生は共通教育科目（教養科目、基礎科目）を中心に受講し、2 年次生から専門科目が増え、3 年次生以降は専門科目のみの履修となるよう教育課程を編成してきた。共通教育科目には選択科目もあるが、専門科目は全て必修である。具体的な科目区分の設定、授業科目、必修単位数は、資料の

とおりである。

共通教育科目の授業は、人材育成の基盤となる教養教育と基礎教育を担う全学教育機構に所属する教員が主に行っている。専門科目の授業は、医学の各専門分野における研究及び臨床を行う医学科、大学院医学系研究科及び医学部附属病院に所属する教員が行い、研究資源を教育に有効活用するとともに、質の高い医師の養成に積極的に参画している。

さらに今後は臨床実習の質保証（72週の期間確保）に向け、4年次生後期から臨床実習（Basic クラークシップ）の履修を可能とするようカリキュラム改革を推進するところである。

また、上記取組と関連した本学の取組「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」が、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業「(B) グローバルな医学教育認証に対応した診療参加型臨床実習の充実」に採択された。本事業は国際標準の臨床実習を行うための環境整備を目的とし、附属病院のみならず、長野県内の中核病院（約30施設）を診療参加型臨床実習の場として活用することにより、学生が最初から実地で患者を診察するシステムの構築が可能となる。卒前の臨床実習と卒後の初期研修とのシームレス化が図れるほか、学生が地域病院の診療チームに卒前から溶け込むことで、地域循環型の医師養成システムが自ずと形成され、長野県内で地域医療に従事する医師の増加につながることを期待できる。

医学部医学科の1年次生は前期30単位、後期24単位、2年次生では前期10単位、後期6単位を共通教育科目の履修の登録単位数の上限としている。また、他大学等の授業科目を履修しようとする学生又は外国の大学等に留学しようとする学生には、当該履修又は留学を教育上有益と認め、かつ、当該大学等と事前に協議の上、受入れが許可された場合にのみ認めることとしている。

卒業要件は、医学部医学科に6年以上在学して、共通教育科目50単位及び専門科目158単位を取得することであり、具体的な卒業に要する単位数等は、資料のとおりである。

その他の取組として、医学科入学定員増の中でもTBL(team based learning)の少人数体制を維持するため、人数割や担当教員の負担のバランス等といった教育体制を見直し、適正化した。実施場所（教室）にも配慮し、多様な教育方法に対応するため実習室の改修を行った。

以上のとおり、教育課程の内容、教育方法及び履修指導方法については、収容定員を増員しても、全学の協力を得て現在の教員配置（実施体制）により教育を行う。

区分		授業科目 ※一部、群名または授業題目名	必要単位数		
			必修単位	卒業要件	
共通教育科目	教養科目	(環境科学群) (*備考1参照) (人文科学群) (社会科学群) (自然科学群) (芸術・スポーツ群)	20	50	
		外国語科目	英語 初修外国語(選択) (*備考2参照)		8
	基礎科目	健康科学科目	健康科学・理論と実践		2
		新入生ゼミナール科目	新入生ゼミナール		2
		基礎科学科目	微分積分学		4
			力学		2
電磁気学	2				
一般化学	4				
生物科学 基礎科学実験	4 2				
日本語・ 日本事情	日本語・日本事情科目	(*備考3参照)			
専門科目	医学概論演習	1			
	医学概論演習Ⅱ	2.25			
	ヒト生物学Ⅰ	1			
	ヒト生物学Ⅱ	1			
	人体の構造	2			
	神経解剖学	1.25			
	臨床医学入門Ⅰ	2			
	基礎医学TBL	1.5			
	医学心理学演習	0.5			
	生化学演習・実習	3			
	細菌・ウイルス学演習・実習	3			
	免疫学演習・実習	1.5			
	生理学(器官系)演習・実習	3			
	生理学(統御系)演習・実習	3			
	解剖学演習・実習Ⅰ・Ⅱ	8			
	臨床外科学入門	1.5			
	疾患予防医科学概論	1			
	薬理学演習・実習	3			
	病理学総論演習・実習	1.5			
	病理学演習・実習Ⅰ	1.5			
	病理学演習・実習Ⅱ	1.5			
	医動物学演習・実習	1.5			
	法医学演習・実習	1.5			
	遺伝医学・予防医学演習・実習Ⅰ	1			
	遺伝医学・予防医学演習・実習Ⅱ	0.5			
	衛生学公衆衛生学演習・実習Ⅰ	1.5			
	衛生学公衆衛生学演習・実習Ⅱ	1			
	臨床医学入門Ⅱ	1			
	臨床腫瘍学	1			
	臨床医学TBL	1.5			
	ユニット講義	24.5			
	系統講義	9.25			
	自主研究演習	8.5			
OSCE集中講義	2				
臨床実習	59.25				
卒業必要単位数合計			208		

- 備考1 科学群「環境科学群」から2単位を必修とし、3つ以上の科学群の中から、1年次又は2年次で履修すること。
- 2 外国語科目にあつては、英語以外の授業科目を履修し、修得した単位については、履修すべき単位に算入することはできない。ただし、ドイツ語及びフランス語の授業科目にあつては、当該科目を履修し、修得した単位については、4単位を限度に教養科目の単位に算入することができる。
  - 3 外国人留学生については、日本語・日本事情の授業科目を履修し、単位を修得した場合は、これらの単位をもって、教養科目の履修すべき20単位に算入することができる。